

■ ■ ■ 家族教室のご案内 ■ ■ ■

○家族教室とは

精神障害者家族の会「さんのへ家族会」主催の勉強会です。会員だけでなく、どなたでも参加できます。参加を希望する人は、下記のとおり各回の申込期日までに、事務局までお電話でお申し込みください。

※ 1 回目勉強会は終了しました。

2 回目 共生社会づくりに向けて ※青森県企画政策部による出前トーク

- ◆内 容 障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会、気軽に社会参加できる社会づくりの促進について
- ◆日 時 令和 4 年 12 月 9 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
- ◆場 所 三戸町役場・保健センター集団指導室
- ◆申込期日 令和 4 年 11 月 25 日(金)

3 回目 ゲートキーパー養成講座 ※講師：三戸町役場健康推進課 保健師

- ◆内 容 身近な人の自殺の危険性に気づき、声かけ、適切な支援につなげ、見守るゲートキーパーについて
- ◆日 時 令和 5 年 3 月 3 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで
- ◆場 所 三戸町役場・保健センター集団指導室
- ◆申込期日 令和 5 年 2 月 24 日(金)

お問合せ・お申込先：さんのへ家族会事務局（三戸町健康推進課内） ☎ 20-1152（担当：松岡）

令和 5 年 1 月から軽自動車の手続きが変わります 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

○軽自動車 JNKS（軽自動車税納付確認システム）

軽自動車税納付確認システムにより継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。

下記により軽 JNKS による納付確認ができないため、紙の納税証明が必要となる場合があります。

- 納付方法により納付情報が軽 JNKS に登録されるまで相応の日数を要する場合
- 納付したばかりのため、軽 JNKS に納付情報が登録されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市町村へ引っ越しした直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合



○軽自動車 OSS（軽自動車ワンストップサービス）

「新車購入時の軽自動車保有関係手続」の検査の申請、各種手数料や国税の納付、地方税の申告、納付がパソコンからインターネットでいつでも手続きできるサービスです。

- OSS 申請には、パソコン、電子証明書、IC カードリーダーなどの準備が必要です。
 - スマートフォン・タブレットからの申請はできません。
 - 車検証・ナンバーについては、OSS 申請の審査終了後に申請先の軽自動車検査協会の窓口および同協会構内にある番号票交付団体窓口で受け取りが必要です。
- ※二輪・原付・小型特殊は OSS 対象外です。
詳しい手続きについては <https://www.lta.go.jp/jidousya/>